

令和 7 年 4 月 1 日

高等学校長 殿

社会福祉法人 山陽新聞社会事業団
理事長 松田 正己

令和 7 年度 山陽新聞奨学生の募集について

拝啓 新学期早々校務にお忙しいことと拝察いたします。

さて、山陽新聞社会事業団は山陽新聞社創刊百周年を記念して昭和 54 年度から実施しております「山陽新聞奨学金制度」について、各位のご協力をいただき本年度の奨学生を募集することとなりました。

この制度は岡山県内の母子家庭などの子女で、向学心に富みながら経営的に就学困難な高等学校在学者に学資の一部として贈るものです。この4月に入学する生徒が対象で、本年度の定員は 20 人とします。

4 月中に、山陽新聞紙上でもこの旨社告を掲載いたします。従って入学式後に希望の申し出が学校当局にあると存じますので、ご手配のほどよろしくお願い申し上げます。

給付規則と必要書類一式を送らせていただきます。希望者が多い場合はコピーしていただければ幸いです。

なお、提出書類は奨学生の募集業務以外には使用いたしません。

年度初めで何かとご多用とは存じますが、給付希望者の提出書類にお目通しのうえ、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。その際、特に別記の点にご留意下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1、給付希望者の推薦については、1高校につき 2 名以内とします。
- 2、市町村または民生委員の証明書が添付されているかどうか確認してください。
(母子家庭、生活保護、就学援助等証明書)
- 3、願書に記載する家族と所属欄の年収について。
(給与所得者の場合は前年の源泉徴収票を、自営業などの場合は確定申告書の写し【収入が記載されているもの】を添付させてください)
- 4、奨学生の選考は、選考委員会が行うものであることを徹底させて下さい。
- 5、申し込みの締め切り期日 (4 月 30 日) までに当事業団へ到着するようご手配下さい。願書を受理したときは、受理通知状をお送りします。

山陽新聞奨学生の申請について

出願資格は「県内の高校に今春入学した生徒のうち、経済的理由で就学困難な県内の母子家庭などの子女」で、父子家庭の場合も含まれます。

ご提出いただく書類は次の通りです。ご多忙中恐れ入りますが出願希望者によりしくご指導下さい。

- 1、願書＝校長検印
 - 2、在学する高等学校長の推薦書
 - 3、母子家庭であることの証明書＝民生委員
- 所定の様式
- ※ 3は所定様式に代えて「児童扶養手当証書」のコピーで代用可
- 4、住民票（家族全員が記載されているもの）
 - 5、次のいずれかに該当する時は、市町村の証明書
 - （ア）生活保護の適用を受けている＝社会福祉事務所
 - （イ）中学校在学時、市町村から就学援助を受けていた＝教育委員会
（弟妹が就学援助を受けている場合も提出して下さい）
 - （ウ）生活福祉資金の貸し付けを受けている

記入上の注意点

- ・校長先生の検印をお願いします（願書表面）
- ・年収欄については、収入がある家族全員の本年度1ヵ年の収入見込みを記入させてください。
- ・給与所得者の場合は前年の「源泉徴収票」、自営業の場合は確定申告書の写しを添付ください。

※ 年金収入の場合は、「公的年金等の源泉徴収票」を添付。

※ 農業収入は田、畑の耕作面積を欄外へ記入させてください。

※ 年収が極端に少ない場合は、参考事項欄に例えば別れた父親から仕送りを受けている等を具体的に記入させてください。

- ・推薦書の学力所見「評定平均値」は中学3年時の平均を記入ください。

上記の申請書類は一式同封でお届けしておりますが、複数の出願がある場合、コピーして頂ければ幸いです。

以 上